

# 令和4年4月からの 保育園・幼稚園の入園について

保育園：市立保育園・市立幼稚園（保育園）・法人立保育園・小規模保育施設・家庭的保育施設

## ■対象者

入所希望月の初日に、本市に在住し、住民登録がある人

## ■入園基準（保育の必要性）

入園希望月に保護者や同居の親族など全員が次の①～⑨のいずれかの

事由に該当し、保育が必要な子どもが対象となります。なお、保育の必要性については市が認定を行います。詳しくは、入園案内をご覧ください。

- ① 保護者が就労により保育できない（4時間/日以上かつ16日/月以上）
- ② 妊娠中である、または出産後間がない
- ③ 病気、または心身に障がいをもっている
- ④ 同居または長期入院などしている

- 親族を常時介護・看護している
- ⑤ 災害復旧などに当たっている
- ⑥ 求職活動を継続的に行っている
- ⑦ 就学している
- ⑧ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である（出産後1年まで）
- ⑨ 市長が認める①～⑧に類する状態にある

## ■保育の必要量に応じた区分（保育を受けられる時間）

保育時間については、就労時間などの保育の必要量に応じて、「保育短時間」利用と「保育標準時間」利用に区分され、市が認定を行います。

■令和4年4月開園予定の新園  
園名：しもまがりゆずのき保育園  
住所：栗東市下鉤1604番地  
設置運営主体：(株)リーディング・ラボ

対象年齢：満3か月～5歳児  
定員：120人  
開所日：月曜日～土曜日  
保育時間：7時～18時  
その他：給食あり、延長保育あり（18時から20時）  
※保育時間などは今後、変更される場合があります

園名	区分	電話番号	入園対象年齢
金勝第1幼児園（保育園）	市立保育園 市立幼稚園（保育園）	558-0250	満6か月～5歳児
金勝第2保育園		558-0068	
葉山幼児園（保育園）		552-0079	
葉山東幼児園（保育園）		553-9102	
治田保育園		552-1079	
治田東幼児園（保育園）		554-0054	
治田西幼児園（保育園）		553-4651	
大宝西保育園		553-6990	
こだま保育園	法人立	554-5262	満3か月～5歳児
グラソマの家園保育		554-1744	
こだまふれんど保育園		554-3239	
治田西カナリヤ第三保育園		553-3907	
こだま乳児保育園		554-0581	満3か月～2歳児
大宝カナリヤ保育園		552-2088	満3か月～5歳児
栗東くじら保育園		554-9455	満3か月～5歳児
HOPPA栗東下鉤		598-0124	満3か月～5歳児
ももか保育園		598-6254	満6か月～5歳児
しもまがりゆずのき保育園 ※令和4年4月開園予定			052-684-7103 (担当:福田) 080-5122-6161
なないろ保育園	小規模	599-3200	満6か月～2歳児
栗東くじら小規模保育園		598-0781	満3か月～2歳児
HOPPA栗東駅前園		574-8727	
治田くじら小規模保育園		554-8655	
ぱれっと園～たかの～		584-4989	
ぱれっと園～おがき～		599-1480	満6か月～2歳児
ニチイキッズ栗東中沢保育園		598-1351	
家庭的保育の家「ふわり」		家庭的	080-3529-1027

就労時間	保育必要量の認定	保育時間
1か月あたり 64時間以上 120時間未満	保育短時間	1日あたり 最長8時間
1か月あたり 120時間以上	保育標準時間	1日あたり 最長11時間

- ・保育短時間認定、保育標準時間認定にかかる保育時間は、園ごとに設定されます。
- ・就労時間は目安で、通勤時間も考慮して認定します。

■利用者負担額（保育料）

保育園の令和4年4月から8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和3年度の市町村民税額の合計額により算定し、令和4年9月から令和5年3月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和4年度の市町村民税額の合計額により算定されます。詳しくは、申込書類をご覧ください。

市立保育園、幼児園（保育園）、法人立保育園、小規模保育施設、家庭的保育施設は、いづれに入園されても、同じ額となります。

保育短時間認定の利用者負担額は、保育標準時間認定の利用者負担額の4分の3の額です。

保育園および幼稚園の3歳児から5歳児の利用者負担額は無償ですが、別途、食材料費（主食費・副食費）、教材費などの実費負担が生じます。



幼稚園：市立幼稚園・市立幼児園（幼稚園）

■対象年齢

3歳児～5歳児

■対象者

申込書提出時に、本市に在住し、住民登録がある人

■申込み受付

幼児数の増加に伴い、限られた施設を有効に活用するため、就学を控えた4・5歳児の入園を優先します。

このため、3・4・5歳児の入園申込みを10月に一斉に受け付けた後、まず4・5歳児のクラス数を決定します。

その後、各園における残りの保育室の状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込み人数が3歳児の受け入れ数を超えた園への入園については、その園に申込みをされた当該通園区域内の全ての3歳児を対象として抽選を行います。抽選となった場合は、11月上旬までに郵送にて通知します。抽選がない場合は、通知はしません。抽選日は、申込み書類または、市ホームページをご覧ください。

なお、抽選の結果、入園できなかった場合は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。

園名	電話番号 市外局番 (077)
金勝第1幼児園 (幼稚園)	558-0829
葉山幼児園(幼稚園)	552-4864
葉山東幼児園(幼稚園)	553-9110
治田幼稚園	552-2756
治田東幼児園(幼稚園)	552-1717
治田西幼児園(幼稚園)	553-4641
大宝幼稚園	552-1698
大宝幼稚園分園 ※令和5年3月末閉園	551-5242
大宝西幼稚園	553-3788

保育園・幼稚園の申込書の交付・受付の日時と場所

- 小規模保育施設・家庭的保育施設、しもまがりゆずのき保育園（令和4年4月開園予定）での受付はできません。（市役所幼児課で受付）
- 保育の必要性に応じて入園申込みの判断をしていただくことから同一世帯から、保育園と幼稚園との両方に申し込むことはできません。

- 現在（令和3年度中）、保育園・幼稚園に在園している園児も、申込みが必要です。

- 入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能人数を超えた場合は、入園できないことがありますので、ご了承ください。

対象園	申込書交付日	受付日	場所
市立幼稚園 市立幼児園（幼稚園）		10月4日(月) ～10月8日(金)	市立幼稚園 市立幼児園 市役所幼児課
市立保育園 市立幼児園（保育園） 法人立保育園 小規模保育施設 家庭的保育施設	9月13日(月) ～9月17日(金)	10月18日(月) ～10月22日(金)	市立保育園 市立幼児園 法人立保育園 市役所幼児課

受付時間…8時30分～17時15分

問 幼児課

☎ 551・0424  
FAX 551・0149  
または各園へ



# そつだ、図書館に行こう。



秋といえば、何を連想しますか？ 芸術、スポーツ、食欲…。図書館ではさまざまなジャンルの本をご用意して、皆さんをお待ちしています。図書館で新たな秋との出会いをお楽しみください。

## きっと見つかるあなたの一冊

### 本の展示いろいろ

月替わりの「今月のテーマ展示」や、司書のおススメ本「シシヨイチ」、週替わりで記念日にちなんだ本を紹介する「きょうはなんの日」など、新しい本との出会いを楽しんでいただける展示を、一年中開催しています。

また、今年3月に好評を博した「二行の図書館」は西館で来年1月実施予定、本館では新しい特別展示を計画中です。お楽しみに！



### えほんタイム

絵本の読み聞かせと、おすすめ絵本の紹介をしています。

安全に楽しんでいただくために、空気の入れ替えや人数制限を行い、本館では毎月第2土・日曜日に、西館では毎月第1土曜日に開催しています。どうぞお越しください！



## 市制施行20周年記念

### くりちゃんブック大賞

市内の中・高校生からおすめ本の紹介を募集します。図書館内で展示し、皆さんからの投票で大賞を決定します。今年の紹介募集期間は10月1日から10月24日まで。中・高校生の皆さん、ふるって応募ください！



他にも、子どもの成長に合わせた絵本の選び方、楽しみ方を学べる「子育て絵本講座」や、図書館と一緒に盛り上げてくれるボランティアを募集する「図書館ボランティア講座」などをこの秋に実施予定です。詳しい日程はお知らせ版へ随時掲載します。ご参加お待ちしております！

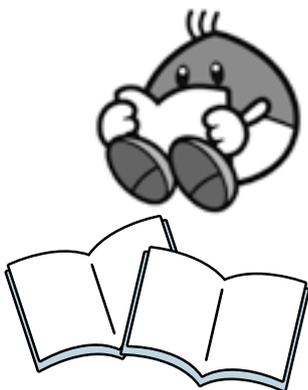
## ■コロナ禍でも安心して使いたい！ 予防対策の取組み

- ・定期的な、館内の換気・消毒
- ・窓の少ない西図書館では、換気システムを増設し、常時作動しています。
- ・本の消毒機を設置
- ・館内では、マスクの着用と、滞在時間30分以内のご協力をお願いします。

図書館は、市民にとってより良い図書館を目指し、基本的運営方針を定めて運営しています。現在は令和4年度にスタートする第2次方針を策定中。1月にはパブリックコメントを実施予定です。ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。

### 岡栗東市立図書館

☎ 553・5700  
FAX 554・0792  
栗東市立栗東西図書館  
☎ 554・2401  
FAX 554・2501



# 栗東子育て教育Nextプロジェクト 始動！

これまで、本市教育委員会では、独自の子育て教育の連携事業として、平成18年の「くりちゃん元気いっぱい運動」を皮切りに子育てや教育についての取組みを進めてきました。本プロジェクトは、それらをさらに深化させ、第3次教育振興計画（教育大綱）に掲げた「0歳から15歳に至るまでの一貫した子育て教育」の視点から改革するものです。

そこです、従来の取組みを整理・再編し、教育と福祉の連携を強化するための推進組織を子ども青少年局と教育部で立ち上げ、3つの目標を設定し、昨年度はこれらの目標をおおむね達成できました。

## ■昨年度 栗東子育て教育 Nextプロジェクトの3つの目標

- ① 0歳から15歳に至るまでの一貫した子育て教育の指針としての「栗東子育て教育ビジョン」の作成
- ② 「くりちゃん元気いっぱい運動」 「栗東子育てのための12か条」 など従来の取組みの整理・再編
- ③ 子ども青少年局の各課と教育部との一層の連携と協力を推進

本年度は「栗東子育て教育ビジョン」について、「心豊かにたくましく、自立し、共生できる子ども」の育成を目指し、取組みを進めていく予定です。

## ■令和3年度 栗東子育て教育 Nextプロジェクトの4つの目標

- ① 子育て教育ビジョンをより分かりやすくするために、地域・家庭との連携に向けた補足資料となる「活用ガイドブック」を作成
- ② 市内各幼児園、保育園、幼稚園、小学校、中学校と学童保育所に子育て教育ビジョンに基づいた取組みを依頼し、実践に繋げる準備をする
- ③ 中学校区ごとに子育て教育ビジョンに基づいた「連携推進ネットワーク」を組織し、定例会議を開催しながら、中学校区で共通実践できる内容を計画し、実践する
- ④ 実践を基に検証し、必要に応じて子育て教育ビジョンを修正し、試案から成案となるように進める

これまで「家庭教育」を支えてきた、地域の支援や子育てのコッソを共有する機会は、現代の急速な社会の変化により、希薄なものへと変質してきているのではないかと感じます。今必要なのは、子育ての各段階で、重大な役割を担っている現代の大人が「何に困っているのか」「何を求めているのか」というニーズをつかみ、的確に支援していくことだと考えています。このビジョンが現代の子育ての羅針盤となり、活用ガイドブックが子育ての道しるべとなることを目指しています。本市の5年後、10年後を見据えた本プロジェクトを今後も計画的に進めていきます。



図 学校教育課

TEL 55110130  
FAX 55110149

## 栗東の歴史文化 ②

昨年度、市内の自治会などを対象に、文化財の保存活用についてアンケートを行いました。その中で「子どもたちに引き継ぎたい栗東らしいもの」をたずねたところ、「日向山の頂上からの景色」という回答がありました。戦国時代に日向山山頂に築かれた多喜山城跡の眼下には、旧東海道と街道沿いの家並みがひろがります。

東海道が五街道として整備されるのは江戸時代に入ってからですが、古代より湖南の平野部から甲賀・伊勢に向かうルートとして開発され、中世にはルート沿いに六地藏城（現福正寺）や伊勢落城（現真教寺）など、平地の城館が築かれました。さらに遠くを望むと、野洲川河川敷での織田信長と六角氏の古戦場をしのぶことができます。



▲日向山山頂からの風景。歴史の中で繰り広げられた、さまざまな争乱を想起させてくれる、貴重な歴史文化要素の一つといえます。

図 スポーツ・文化振興課文化財保護係

TEL 55110131  
FAX 55255544

# 9月は「同和問題啓発強調月間」です

毎年9月は「同和問題啓発強調月間」です。この期間は、県内各地において、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向け、啓発が行われます。

この機会に「同和問題（部落差別）」や「コロナ差別」など、あらゆる人権問題について、考えてみませんか。

## ■差別をなくすにはどうすればいい？

〜一人ひとりがまず一歩！

「同和問題（部落差別）」は、日本固有の人権問題です。日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別による差別意識が現代社会に残されたために起きています。同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であるということや理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活において差別を受けたりするという問題です。

近年では、インターネットによる人権侵害にも関連しています。



2016年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行され、今なお存在する人権問題です。

同和問題（部落差別）について、よく知らない人に伝えることが、かえって差別を意識させてしまうという誤った考え方を抱く人がいる。しかし、この考え方は、実際に起こっている差別を容認し、差別を受けている人たちに我慢を強いることにつながるものです。

同和問題（部落差別）の解決のためには、私たちみんなが、差別が社会の問題であることを正しく理解し、差別をなくすために行動を起こしていくことが大切です。また、こ

のことは、同和問題（部落差別）に限らず他の人権問題についても、同様のことが言えます。

一人ひとりが差別の傍観者とならずに、差別をなくすためのまず一歩を踏み出していきましょう。

## ■さまざまな「人権問題」について学びましょう

社会情勢の変化に応じて、「コロナ差別」のように新たな人権問題も起こってきます。

差別の加害者にも被害者にもならないために、多様性を認め合い、正しい人権感覚を養えるように、人権問題について学び続けることが大切ではないでしょうか。

本市では、市内の各種人権団体とともに、市民の皆さんに、さまざまな人権問題について学び、理解を深める機会が提供できるよう、「じんけんセミナー栗東」などの講演会の開催や、人権啓発紙『りっとう〜じんけん便り〜』の発行などに取り組んでいます。

今月号の広報に折込みの『りっとう〜じんけん便り〜』では、インターネットの利用を人権の観点から考えてみる内容や講演会「じんけんセミナー栗東」の実施について掲

載していますので、ご覧ください。

また、市内の各種人権団体とともに取り組む啓発活動は、次代を担う子どもたちも対象として、実施しています。市内の小学校・保育園・幼稚園などを対象とした「人権教室」、滋賀県の人権の花であるザルビアの花を育てる「人権の花運動」では、子どもたちが人権の基本である「命を大切にすること」や「みんなと仲良くすること」について学んでいます。そのほかにも、人権啓発ポスターや作文など、子どもたち一人ひとりが「人権」について考え、作品を応募してくれています。



人権政策課 人権啓発係

☎ 551・0108

FAX 554・1123

# コミュニティセンターでマイナンバーカードの出張申請を受付けます！

コミュニティセンター大宝西とコミュニティセンター金勝でマイナンバーカードの申請を受付けます。

本市に住民登録があれば、ごなくても申込みいただけます。書留郵便でマイナンバーカードが1か月程度で、自宅に届きます。この機会にぜひご利用ください。

## 【コミュニティセンター大宝西】

日時：9月29日(水)  
10時～12時

## 【コミュニティセンター金勝】

日時：9月30日(木)  
10時～12時

- ・定員：各40人（申込先着順）
- ・申込み：①氏名②生年月日③住所④連絡先を電話、FAX、メールで下記問合せ先へ
- ・申込期限：9月22日(火)
- ・持ち物：顔写真付き本人確認書類1点（運転免許証やパスポートなど）、通知カード（お持ちの人のみ）、申請書（郵送しますので、記入の上、当口お持ちください）

※顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合は2点（保険証や預金通帳など）

※本人確認書類が不足している場合は、約1か月後に市役所での受け取りとなります

## ■マイナンバーカードの休日交付

日時：9月26日(日)

8時30分～15時

場所：市役所1階 総合窓口課

・マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月程度かかります。カードの準備ができ次第「交付通知書」を送付しますので、本人が受け取りにお越しください。

・当日はマイナンバーカードの電子証明書の更新もできます。更新手続きの際に、マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）と署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）を確認します。マイナンバーカードと有効期限通知書をお持ちください。

・住民票等、印鑑登録証明書、戸籍証明等を窓口で取得できます。併せてご利用ください。



## ■平日延長窓口

日時：9月8日(水)

17時15分～19時

マイナンバーカードの休日開庁日と同様のお手続きができます。

## ■らくらく証明書交付サービス

マイナンバーカードを使い、総合窓口課窓口カウンターのタッチパネル端末で簡単に住民票・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の申請ができます。ぜひご利用ください。

## ■総合窓口課

☎55110317

FAX55302550

✉sogomadoguchi@city.ritto.lg.jp

## 野焼きはやめましょう！

野焼き（野外焼却）による煙や悪臭に関する苦情が多く寄せられ、周辺住民の迷惑となつていきます。

野焼きは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で原則、禁止されています。健康被害をもたらすなど、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。

また、焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、例外として認められている事例もありますが、生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を中止していただくこともあります。

刈り取った草や剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、適正に処分してください。



## ■環境政策課 環境政策係

☎5510336

FAX5541123

## 非常災害用井戸の登録制度とは

本登録制度とは、あらかじめ井戸所有者から協力者を募り、災害時に近隣住民がトイレ、掃除などの生活用水の一部として利用できる井戸として登録・周知することにより、災害時に登録井戸を活用できるようになる制度で、地域の助け合い（共助）を後押しする制度です。

家庭にある井戸や企業が所有されている井戸の登録へのご協力をお願いします。

●令和3年7月1日現在の登録状況（47か所）

学区	登録数
金勝	16
葉山	10
葉山東	1
治田東	3
治田西	2
大宝東	1
大宝西	3
大宝西計	2
計	9
	47

内、企業からの登録4か所



岡上下水道課 浄水係

☎55510134

FAX55433866

## 草津警察署が新庁舎に移転します

草津警察署が新しくなります。運転免許証の更新手続きをはじめ、すべての業務が移転します。9月21日(火)からは新庁舎へお越しください。

### ■新住所

草津市野村3丁目1番11号

☎56330110

### ■業務開始日

9月21日(火) 8時30分



岡草津警察署

☎56330110

FAX56330116



## 市長からのメッセージ

### ワクチン接種に向けて引き続き全力で取り組みます

8月6日に本市を含む県内13市がまん延防止等重点措置の適用地域となり、8月17日には9月12日まで期間延長されることが決まりました。8月14日には市内で1日当たりの感染者としては最多となる11人の新規感染者が確認されるとともに、県内でも8月11日以降、連日1日に100人を超える新規感染者が確認されるなど、新規感染者数が高い水準で推移しており、これに伴い医療体制がひっ迫してきています。

市民の皆さまには、我慢を強いられる厳しい状況ではありますが、不要不急の都道府県間の移動の自粛や接触機会の低減、基本的な感染症対策（手洗い、マスクの着用、密の回避など）、さらにはワクチン接種後の感染予防対策への取組みについても、徹底して実施いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種について、12歳以上の皆さまへ接種券を配送させていただいております。ワクチン供給量を見ながらの接

種のため、皆さまにはご迷惑をおかけいたしておりますが、ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぎ、感染予防効果やまん延防止の効果も期待されています。市としても感染拡大防止の意味からも、速やかな接種に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願っています。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種は本人の意思により受けていただくものであることから、接種を強要したり、接種していない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いいたします。また、感染された人やそのご家族をはじめ医療関係者などに対する誹謗中傷や差別的な扱いをすることがないようにあわせてお願いいたします。

市民の皆さまに安心をお届けできるように、全力で取り組んでまいりますので、大切な人の命、自身の身を守るためにも、さらなるご理解、ご協力をよろしく願っています。

栗東市長

野村昌弘